平成12年度予算の概要

予算の提案に際し、市長から所信と施策の概要について説明がありました。市長は「厳しい財政状況の中で市民生活へ及ぼす影響を最小限に抑えるように努めるとともに第三次総合計画前期実施計画の最終年度に当たることから、事業の着実な推進が図れるよう、予算編成に努めた」とし、市政の重要課題「介護保険制度の導入」「ごみ半減計画の推進」「少子化対策の充実」「行財政改革の推進」の四つを挙げて考え方と取り組みを説明し、緊縮財政下ながらも、夢の持てる二十一世紀の鎌倉を築かなければならないとしました。そのために求められているものとして「公助・共助・自助」の三つの精神（行政や議会で行うべきことは公助、地域社会でできることは共助、個人や家庭でできることは自助）を挙げ、それぞれの精神をもって、限られた財源を最大限有効に生かし、地域づくりを推進しようという考え方であり、予算の性格を「三助支えあい型予算」としました。

その後、予算案に盛り込まれた主な事業を第三次鎌倉市総合計画の将来都市像の実現に向けた「六つの将来目標」に沿って説明しました。

市長は地方分権推進に当たり地方の自主性、自立性強化のため、地方税源等の充実強化が不可欠であるとし、国への改善の働きかけ、新たな財源確保策の検討を行う考えを示したほか、二十一世紀は「官民協働型社会」になるとし、将来ビジョンを見据えた行財政運営を行わなければならない、本予算案はこのような視点に立ち、さらに行財政の見直しを行い、全庁を挙げて取り組んだ結果であるとして理解を求めました。

以下、新年度の主な事業は…

【人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち】

○平和推進事業、人権問題啓発事業実施○新かまくら女性プラン策定○国際政策の推進○敦煌市に市民号訪問

【歴史を継承し、文化を創造するまち】

○世界遺産一覧表登載をめざした土木遺構調査○国指定史跡永福寺跡三堂裏山林の修景整備○国指定史跡東勝寺跡等の買収○文化財保護法施行五十年記念特別展開催（鎌倉国宝館）○（仮称）文化のマスタープラン策定○旧川喜多邸・旧華頂宮邸の一般公開拡充○川喜多記念館建設等基金の設置○高田博厚生誕百年記念展の開催

【都市環境を保全・創造するまち】

○緑の基本計画の推進（緑政審議会開催、自然環境調査）○緑地保全基金への積立○保存樹林の指定と緑地保全契約事業の推進○（財）鎌倉風致保存会支援○緑のレンジャー事業の充実○鎌倉中央公園（第二工区の整備工事、用地取得）○鎌倉海浜公園由比ガ浜地区の整備○公園愛護会や街路樹愛護会の充実○ごみ減量化・資源化の推進（ペットボトル分別収集、植木剪定材の堆肥化促進、生ごみ処理容器購入費助成、小学校・集合住宅生ごみ処理機導入）○ダイオキシン類恒久対策（名越クリーンセンター改修工事）○ごみ処理広域化（調査研究、実施計画策定に向けての取り組み）○大気中等のダイオキシン類測定○焼却残さの全量溶融固化処理○一般廃棄物処理施設建設基金への積立○景観形成地区の指定、地域の景観形成活動支援○広告物等の景観誘導

【健やかで心豊かに暮らせるまち】

○介護保険事業実施○生活支援型ホームヘルプサービス、生活支援型デイサービス、介護に必要な紙おむつの助成、ホームヘルプサービス利用の低所得者への助成の実施○配食サービス事業の充実○特別養護老人ホーム二カ所及び老人保健施設二カ所整備支援、第二中学校区ケアセンター建設、在宅介護支援センター四カ所の整備○公衆浴場福祉設備改造費助成○公立保育園改修、私立保育園分園整備○地域育児センター拡充（私立保育園への助成、公立保育園全園実施）○子育て支援センター設置○総合的な学習の推進○教育相談の充実○学校施設の耐震補強（御成中）○校舎のバリアフリー化（御成中エレベータ設置）○小学校プール建設準備（小坂小）○市民の生涯学習支援○図書館視聴覚資料の充実○文学館特別展開催○（仮称）鎌倉南部青少年会館建設、子ども会館・子どもの家の併設○（仮称）山崎地区屋内温水プール建設手法の検討

【安全で快適な生活が送れるまち】

○自主防災組織活動支援○大船消防署庁舎の耐震改修工事○消防車両の整備○救急救命士の育成○既成宅地における防災工事助成○市民の自主的なまちづくり活動支援○（仮称）古都中心市街地総合整備構想の推進○深沢地域のまちづくり（用地取得、早期事業化への取り組み）○鎌倉海浜ベルト総合整備構想推進プログラム策定○地区交通計画策定に向けた検討○福祉型借上市営住宅の供給（笛田地区）○建築紛争調整制度の創設

【活力ある暮らしやすいまち】

○ホームページの充実○腰越漁港改修に向けた検討・調査○商店街の空き店舗の有効活用の検討に助成

【基本計画の推進に向けて】

○鎌倉ケーブルテレビを活用した市政情報番組の充実、市民チャンネル開設に向け市民ボランティアによる番組制作○市民活動センターの充実

※各会派の評価と見解を二・三・四面に掲載しました。

（以下、表は予算総括表、一般会計の目的別内訳及び財源内訳）

平成12年度予算総括表

（単位：千円、％）

会計名		平成12年度当初予算額	平成11年度当初予算額	比較	伸び率
一般会計		51，586，200	52，768，400	△1，182，200	△2．2
特別会計	下水道事業	9，834，800	10，793，400	△958，600	△8．9
	大船駅東口市街地再開発事業	393，900	441，000	△47，100	△10．7
	国民健康保険事業	11，369，200	10，663，000	706，200	6．6
	老人保健医療事業	17，808，900	17，046，000	762，900	4．5
	交通災害共済事業	41，500	41，200	300	0．7
	勤労者福祉共済事業	29，200	32，300	△3，100	△9．6
	競輪事業	5，749，000	5，760，000	△11，000	△0．2
	公共用地先行取得事業	1，370，900	1，228，300	142，600	11．6
	介護保険事業	5，740，000	0	5，740，000	皆増
	特別会計合計	52，337，400	46，005，200	6，332，200	13．8
総合計		103，923，600	98，773，600	5，150，000	5．2

一般会計の目的別内訳

（単位：千円、％）

区分	平成12年度当初予算額 金額	構成比
議会費	452，267	0．9
総務費	7，562，616	14．7
民生費	10，969，934	21．3
衛生費	6，251，504	12．1
労働費	523，481	1．0
農林水産業費	129，630	0．3
商工費	497，225	1．0
観光費	214，508	0．4
土木費	10，015，539	19．4
消防費	2，849，053	5．5
教育費	6，504，443	12．6
公債費	4，566，000	8．8
諸支出金	1，000，000	1．9
予備費	50，000	0．1
合計	51，586，200	100．0

一般会計の財源内訳

（単位：千円、％）

区分		平成12年度当初予算額 金額	構成比
自主財源	市税	34，500，000	66．9
	分担金及び負担金	347，989	0．7
	使用料及び手数料	829，352	1．6
	財産収入	130，917	0．2
	寄附金	237，342	0．4
	繰入金	1，855，052	3．6
	繰越金	600，000	1．2
	諸収入	1，946，987	3．8
	計	40，447，639	78．4
依存財源	地方譲与税	30，000	0．6
	利子割交付金	860，000	1．7
	地方消費税交付金	1，550，000	3．0
	ゴルフ場利用税交付金	36，000	0．1
	特別地方消費税交付金	1，000	0．0
	自動車取得税交付金	450，000	0．9
	地方特例交付金	1，600，000	3．1
	地方交付税	30，000	0．0
	交通安全対策特別交付金	30，000	0．0
	国庫支出金	2，622，619	5．1
	県支出金	1，846，342	3．6
	市債	1，812，600	3．5
	計	11，138，561	21．6
合計		51，586，200	100．0

新年度予算に対する評価と見解

清新会

清新会は、平成十二年度予算案に対し、一般会計予算には反対、他の諸議案については賛成しました。以下、次に述べることについて強く指摘しました。

【財政調整基金・財源確保について】

本市の財政状況は、長期化する我が国経済の低迷に連動するがごとく深刻な状況であります。特に財政調整基金は、昨年の十一億円から、本年は七億円減の四億円となっております。これは市民が一日当たり百十万円、一人当たりに換算すれば、二千四百円と、まさにお手上げ状態の数値であり、これで市としての役割が果たせるのか、不安を感じざるを得ません。清新会は、これまでも地震等自然災害に対する市の取り組みについて、議会で指摘し要望をしてまいりましたが、財政調整基金は言うまでもなく、災害等の突発的な支出や不測の事態に備えるためのものであり、市民に防災意識が高まる中、財政調整基金のさらなる上積みができなかったのか、市の取り組み姿勢はあまりに消極的と言わざるを得ません。こうしたことから、本予算は危機管理意識の欠如が露呈された予算であると言えます。また、財政については、景気の低迷及び恒久的減税、法人税率の引き下げ、さらに土地の負担調整措置の影響など、さまざまな要因があるにせよ、新たなる財源確保の努力が必要であります。市長は提案説明においても、強い決意で財源確保に努めると述べておりますが、代表質問でもそれに対する明確な答弁は得られず、努力不足が本市における予算に現れていると言えます。毎年度の予算の減少は認識されているはずであります。早期に財源確保に向けた取り組みを行うべきであり、強く要望しておきます。

【緑地保全基金について】

緑地保全基金の問題は市の重要課題として、さまざまな議論がなされ、いまだに保全策が示されぬまま今日に至っている経緯があります。特に、五十三億円になる緑地保全基金は、都市林としての広町緑地の買い取りには使わないとの考えが示されました。保全基金の目的については、十二分に認識しているところであり、それならば現在の厳しい財政状況を考えると、緑地保全基金を取り崩し、他の施策を積極的に推進するような弾力的な運用を図るべきであります。それは一律五％シーリングにより、先送り、あるいは凍結を余儀なくされた施策をも活性化させる原動力となると考えます。この点については特に強く要望しておきます。

【民間活力の導入について】

民間活力・ＰＦＩの導入について、清新会は、山崎地区の温水プール建設をめぐる問題等を通じ、昨年から強く要望してきたところであります。ＰＦＩの導入に関しての資金調達、契約方法、技術面等の調査委託は、全て委託先に任せっきりという感じがあり、その姿勢に積極性が全く感じられません。このことは、現在幾つかの事業で行っている管理業務委託をはじめ他の委託業務でも同じことが言えます。本市には、優れた人材が多数いると認識しておりますが、コスト、技術指導などあらゆる面で指導性を発揮し、民間活力導入に向け、新たなる取り組みを早急に行うべきであるということを指摘するものであります。

【市民健康ロード計画について】

市民健康ロードの整備に要する経費が、本予算では何一つ計上されておりません。何のためにあれほど時間と労力をかけて議論した末に策定された行政計画なのか、全く理解できないのであります。こうした重要課題についてはきちんと予算措置を行うとともに、専属の担当職員を張り付けるなどの取り組みを早急に行うべきであります。しかるにそうしたこともなされないということは、保全のためのポーズだったと断じざるを得ません。緑地保全基金の対応を含めた施策を早急に行うべきであります。

【法人団体等へのサポート体制について】

本市が出資している団体は各種あり、それぞれ差異があるものの自立性に欠けています。自主運営をめざすため、これら団体に対し、経理・管理面からのサポートする体制が不十分であり、より一層の努力を切に要望するものであります。

清新会
野村　修平　大木　佐敏